

通学路交通安全プログラム対策一覧(向原町)

2025年3月21日時点

【向原小学校】

対策番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	期間※1	重点対策区域※2
R6-5-6	市道梨之木宮ノ下線	向原町坂	歩道がなく大型車両の通行が多い	①安全指導 ②側線の引き直し	①学校 ②安芸高田市	短期	
R6-5-7	市道向原5号線	向原町坂	変則的な交差点で車両一旦停止がない	交差点表示等の引き直し	安芸高田市	短期	
R6-5-11	市道丸山寄口線	向原町坂	道が狭く交通量が多い	路面標示	安芸高田市	短期	

【向原中学校】

対策番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	期間※1	重点対策区域※2
R6-5-14	市道上通り線	向原町坂	道が狭く見通しが悪い	①安全指導 ②路面標示	①学校 ②安芸高田市	短期	◎
R6-5-19	県道吉田豊栄線	向原町坂	歩道がなく大型車両の通行が多い	①安全指導 ②歩道の整備	①学校 ②広島県	長期	

※1「短期」は3年以内を目安に対策を実施するもの。「長期」は対策の完了まで長期間要するもの。「継続」は継続して対策に取り組むもの。

「対策済」は、対策が完了したもの。

※2 各校の通学路のうち、通行する児童生徒数が一定基準(小学校は10%以上、中学校は20%以上)を満たす路線を「重点対策区域」とする。